

資料

本編の内容を補完する資料を掲載しています

目次

<データ編>

資料 1	環境負荷・経費の試算比較	1
資料 2	人口推計	2
資料 3	家庭系ごみ発生量原単位	3
資料 4	事業系ごみのうち市への搬入量の推移	4
資料 5	竹・笹・シュロ類資源化量の推計	5
資料 6	紙おむつ処理機による年間資源化量	5
資料 7-1	家庭用生ごみ処理機アンケート結果の概要 (平成 21 年 7 月)	6
資料 7-2	家庭用生ごみ処理機アンケート結果の概要 (平成 22 年 9 月)	8
資料 8	家庭系燃やすごみ組成調査の推移 及び戸別収集・有料化による減量効果の推計	12
資料 9	布団・畳・木質廃材の排出状況	13
資料 10	事業系ごみに混入する資源物等の調査結果の概要	14
資料 11	事業系ごみの削減の考え方	17
資料 12	容器包装プラスチック以外のプラスチックを焼却 若しくは資源化した場合の環境負荷・経費の試算比較	18

<参考資料>

資料 A	家庭用生ごみ処理機の普及状況	19
資料 B	大型生ごみ処理機の状況	20
資料 C	年度別ごみ処理量	21
資料 D	原単位の推移	22
資料 E	主な資源物の売却一覧	23
資料 F-1	ごみ処理施設(焼却施設) 名越クリーンセンター	24
資料 F-2	ごみ処理施設(焼却施設) 今泉クリーンセンター	25
資料 F-3	ごみ処理施設(資源化施設) 笹田リサイクルセンター	26
資料 F-4	し尿処理施設 深沢クリーンセンター	27
資料 G	ごみ処理フロー	28
資料 H	ごみ処理事業年表	29
資料 I	一般廃棄物処理有料化の手引き(抜粋)	34

データ編

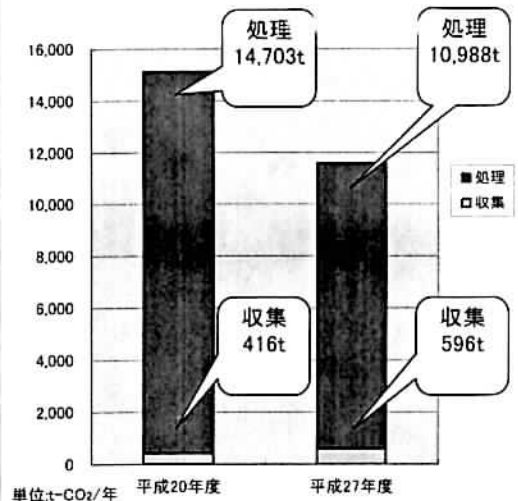
本編の内容を補足するデータを掲載しています

環境負荷・経費の試算比較

◆実績及び将来推計（明細）

	対象品目	平成20年度（実績推計）			平成27年度（将来推計）			施設	
		収集・処理量 (t)	収集 (t-CO2)	処理 (t)	収集・処理量 (t)	収集 (t-CO2)	処理 (t-CO2)		
環境負荷	飲食用カン・ビン	2,137	48.1	300.4	2,093	48.1	294.2	資源化施設	
	ミックスペーパー	2,728	26.5		2,672	26.5			
	紙類・布類	9,469	42.4	127.2	8,875	42.4	119.2	民間中間処理施設	
	ペットボトル	474	17.5	35.3	480	17.5	34.7	民間施設中間処理施設	
	容器包装プラスチック	2,211	32.0		2,157	-			
	植木剪定材	11,455	33.9	79.2	11,679	33.9	80.7	受入事業場	
	燃やすごみ	38,693	182.0	14,160.5	24,228	410.1	8,393.4	焼却施設 ・粗大ごみ処理施設	
	新規生ごみ処理機、紙おむつ、布団、畳、木質廃材	-	-		5,130		897.0		
	不燃	1,519	16.7		966		-		334.7
	粗大ごみ、臨時ごみ、直接搬入	663	17.1		2,407		17.1		833.9
小計	69,349	416	14,703	60,687	596	10,988			
合計			15,119			11,584			
経費負担	対象品目	平成20年度（実績推計）							
		収集・処理量 (t)	収集 (百万円)	処理 (百万円)					
	飲食用カン・ビン	2,137	124.2	229.2					
	ミックスペーパー	2,728	29.4						
	紙類・布類	9,469	106.8	43.5					
	ペットボトル	474	84.9	129.3					
	容器包装プラスチック	2,211	73.1						
	植木剪定材	11,455	120.6	142.6					
	燃やすごみ	38,693	504.1	1,934.9					
	新規生ごみ処理機、紙おむつ、布団、畳、木質廃材	-							
不燃	1,519	77.9							
粗大ごみ、臨時ごみ、直接搬入	663	7.3							
小計	69,349	1,128	2,480						
合計			3,608						

環境負荷(温室効果ガス排出量)の見込み



※境界条件は、市が直営・委託で収集・運搬し、市内の施設で処理した際に排出される温室効果ガス・経費とし、市内施設から市外施設へ搬出する部分は含まない

※実績推計と将来推計は、一般廃棄物処理基本計画基礎調査（平成22年9月）の平成20年度排出量推計をベースに掲載・算出

※平成27年度の燃やすごみの収集(410.1t-CO2/年)は、午前中に燃やすごみ、午後に容器包装プラスチック(1/2地域)・不燃ごみ(1/4地域)を収集する想定で算出

※収集部門は収集量に比例せず平成21年度実績と同じ値。処理部門は処理量に比例して排出されるものとして算出

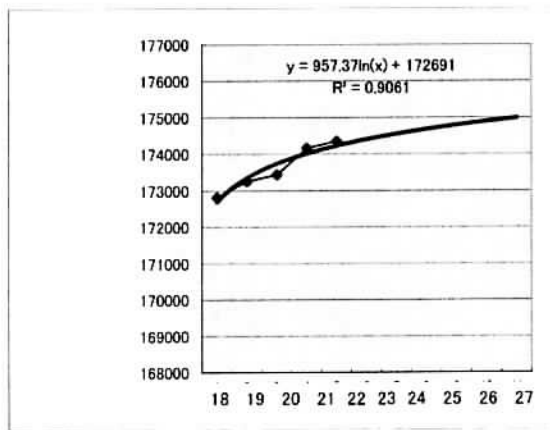
出展：「平成22年度鎌倉市一般廃棄物処理基本計画基礎調査」より

資料2

人口推計

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口推移	172,820人	173,263人	173,439人	174,164人	174,354人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口推計	174,406人	174,554人	174,682人	174,795人	174,895人



平成18年度から平成22年度までの人口推移を基に、平成23年度から平成27年度までの人口を推計しています。

かまくら3R推進マスコットキャラクター

にゃん丸、ひめ、ぽん太は鎌倉市が推進する3R (Reduce, Reuse, Recycle) のマスコットキャラクターです。



エコラは、“いざ鎌倉！ストップ温暖化”推進キャラクターです。

家庭系ごみ発生量原単位

単位(g/人・日)

実績	飲食用カンビン	新聞・雑誌・段ボール	布類	ミックスペーパー・紙パック	植木剪定材	ペットボトル	容器包装プラスチック	使用済み食用油	資源物計
平成18年度	35.13g	150.41g	17.22g	44.39g	76.87g	7.39g	35.35g	0.00g	366.76g
平成19年度	34.44g	145.28g	16.97g	45.08g	79.29g	7.63g	35.78g	0.44g	364.91g
平成20年度	33.76g	132.61g	15.20g	44.86g	80.17g	7.49g	34.93g	0.57g	349.59g
平成21年度	33.38g	122.12g	14.68g	43.54g	77.91g	7.41g	34.03g	0.60g	333.67g

推計	飲食用カンビン	新聞・雑誌・段ボール	布類	ミックスペーパー・紙パック	植木剪定材	ペットボトル	容器包装プラスチック	使用済み食用油	資源物計
平成23年度	33.32g	128.89g	14.68g	43.54g	79.82g	7.50g	34.14g	0.60g	342.49g
平成24年度	33.15g	126.96g	14.68g	43.54g	80.02g	7.50g	34.00g	0.60g	340.45g
平成25年度	32.98g	125.22g	14.68g	43.54g	80.19g	7.50g	33.89g	0.60g	338.60g
平成26年度	32.84g	123.63g	14.68g	43.54g	80.34g	7.50g	33.78g	0.60g	336.91g
平成27年度	32.70g	122.16g	14.68g	43.54g	80.47g	7.50g	33.69g	0.60g	335.34g

実績	燃やすごみ	不燃ごみ	廃蛍光管・廃乾電池	粗大ごみ・臨時ごみ	ごみ計	計
平成18年度	411.02g	24.54g	0.65g	42.25g	478.46g	845.22g
平成19年度	399.42g	23.05g	0.99g	47.15g	470.61g	835.52g
平成20年度	394.20g	21.37g	1.01g	15.29g	431.87g	781.46g
平成21年度	386.30g	20.69g	0.99g	39.17g	447.15g	780.82g

推計	燃やすごみ	不燃ごみ	廃蛍光管・廃乾電池	粗大ごみ・臨時ごみ	ごみ計	計
平成23年度	386.30g	21.39g	0.98g	31.49g	440.16g	782.65g
平成24年度	386.30g	21.20g	0.99g	30.71g	439.20g	779.65g
平成25年度	386.30g	21.02g	1.01g	30.00g	438.33g	776.93g
平成26年度	386.30g	20.86g	1.02g	29.35g	437.53g	774.44g
平成27年度	386.30g	20.71g	1.03g	28.76g	436.80g	772.14g

平成18年度から平成21年度までの「資源物」「ごみ」の原単位の推移から、平成23年度から平成27年度までの各々の品目の原単位を推計しています。

資料4

事業系ごみのうち市への搬入量の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総排出量	18,552t	19,832t	20,606t	20,318t	20,588t	19,879t	20,125t
植木剪定材	6,077t	6,554t	7,118t	6,271t	6,172t	6,141t	6,224t
ごみ	12,475t	13,278t	13,488t	14,047t	14,416t	13,738t	13,901t
燃やすごみ	11,776t	12,627t	12,884t	13,058t	13,325t	12,832t	13,001t
持込みごみ	699t	651t	604t	989t	1,091t	906t	900t



資料5

竹・笹・シュロ類資源化量の推計

平成21年度家庭系燃やすごみに含まれている竹・笹・シュロ類は340t

⇒ 分別協力率を70%として約240tが資源化へ

資料6

紙おむつ処理機による年間資源化量

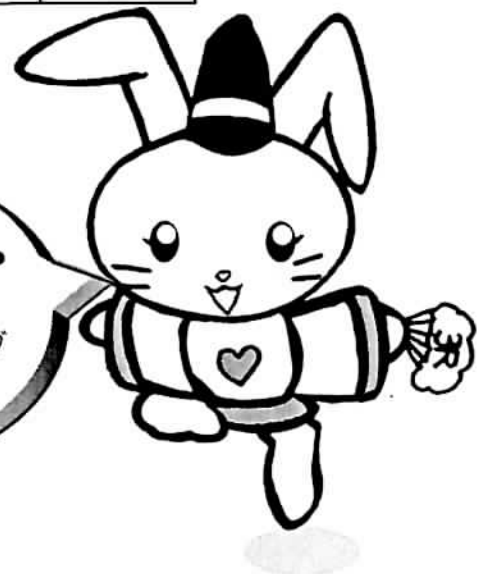
設置する紙おむつ処理機の1日当たりの処理能力を基に年間資源化量を算出。

- 市に設置、市の収集による処理量 $600\text{kg/日/台} \times 255\text{日} \div 1000 = 155\text{t}$
- 民間施設設置による処理量 $600\text{kg/日/台} \times 365\text{日} \div 1000 = 220\text{t}$

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規設置	準備	市に設置	民間設置	市に設置	
		155t	220t	155t	
処理可能量			375t	530t	530t

ひめ
静 姫

お寺巡りが大好き♡
お土産買うときは、
もちろんマイバッグ



家庭用生ごみ処理機に関するアンケート調査結果の概要

1. 実施概要

(1) 調査の実施方法

平成16年6月から平成21年5月までに助成を行った2,056世帯のうち、生ごみ処理機の型別・地域別件数を割り出し、無作為に抽出した500世帯を対象とした。調査は郵送配布、郵送回収した。

(2) 調査機関

平成21年7月27日(月)から8月7日(金)まで

(3) 回収状況

調査票は293件回収し、回収率は58.6%であった。

2. 調査の結果

(1) 住まいの形態

一戸建てが88.3%、共同住宅が10.3%で、一戸建てが多かった。

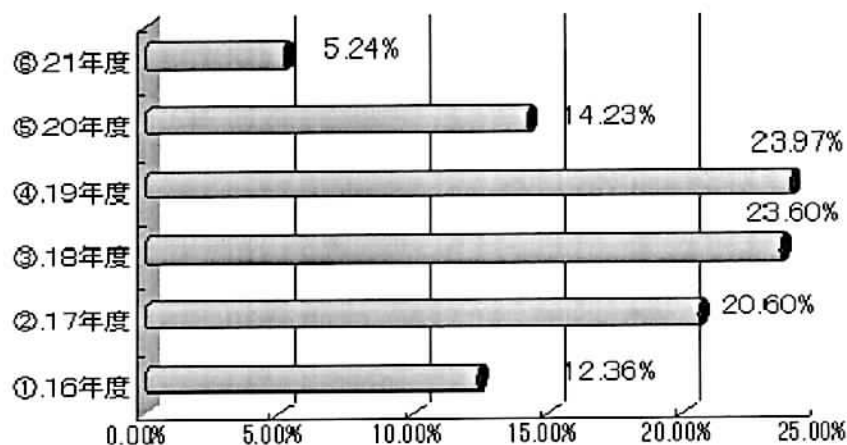
(2) 世帯の人数は

2人(44.3%)、3人(24.1%)、4人(18.6%)の順となっている。

(3) 使用機種

電動型(乾燥型)が58.9%、非電動型22.7%、電動型(バイオ型)17.5%の順であった。

(4) 生ごみ処理機購入費助成制度を利用した年度



(5) 継続使用の状況

継続使用している件数が82.8%、利用をしていないが17.2%であった。

(6) 一日当たりの平均的な投入量

600~700g未満が21.3%で一番多く、続いて300~400g16.7%となっており詳細は表1のとおり。

表1 一日当たりの平均投入量

	件数	割合
①. 200 g 未満	11	4.60%
②. 200 g ~300 g 未満	27	11.30%
③. 300 g ~400 g 未満	40	16.74%
④. 400 g ~500 g 未満	35	14.64%
⑤. 500 g ~600 g 未満	24	10.04%
⑥. 600 g ~700 g 未満	51	21.34%
⑦. 700 g ~1 kg 未満	37	15.49%
⑧. 1 kg ~1.4 kg 未満	10	4.18%
⑨. その他	4	1.67%
有効回答(利用者のみ)	239	100.00%
平均投入量	533 g	

3. 助成年度利用率等

	問. 8		
問. 4	①. 利用している	②. 利用していない	計
①. 16 年度	75.76%	24.24%	100.00%
②. 17 年度	74.55%	25.45%	100.00%
③. 18 年度	82.54%	17.46%	100.00%
④. 19 年度	89.06%	10.94%	100.00%
⑤. 20 年度	97.30%	2.70%	100.00%
⑥. 21 年度	85.71%	14.29%	100.00%

$$\begin{aligned}
 \text{【実質利用率】} &= \text{【実質稼働台数】} \div \text{【世帯数(H21.5 現在)]} \times 100 \\
 &= 10,444 \text{ 台} \div 72,672 \text{ 世帯} \times 100 \\
 &= \underline{\underline{14.4 \%}}
 \end{aligned}$$

また、2-(6)の平均投入量と実質稼働台数より、減量効果は次のとおり推計されます。

$$\begin{aligned}
 \text{【減量効果推計値】} &= \text{【平均投入量】} \times \text{【実質稼働台数】} \times 365 \text{ 日} \\
 &= 533 \text{ g} \times 10,444 \text{ 台} \times 365 \text{ 日} \\
 &= \underline{\underline{2,032 \text{ t}}}
 \end{aligned}$$

「家庭用生ごみ処理機のご利用について」アンケート結果の概要

I 調査の実施内容

1 調査の目的

家庭用生ごみ処理機の使用状況や購入意欲などを把握し、生ごみ処理機の普及方策や普及効果を検討する資料とすることを目的とする。

2 調査の実施方法

平成 22 年 9 月 16 日現在で世帯主が 18 歳以上の世帯、2000 世帯を無作為に抽出し調査対象とした。調査は、郵送配布、郵送回収した。

3 調査期間

調査票は平成 22 年 9 月 27 日(月)に発送し、10 月 8 日(金)までを調査締切日としたが、10 月 20 日(水)までに回収した調査票を集計した。

4 回収状況

調査票は 1,070 通回収し、回収率は 53.5%であった。

II 調査の結果

*以下の集計については、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

1 基本属性

(1) 住まいの形態

一戸建てが 70.7%、共同住宅が 25.7%で、一戸建てが多かった。

(2) 世帯主の年齢

70 歳代(29.3%)、60 歳代(22.9%)、40 歳代(17.0%)、50 歳代(13.5%)、30 歳代(12.1%)の順となっている。

(3) 世帯の人数

2 人(36.7%)、3 人(22.6%)、1 人(17.5%)、4 人(16.9%)の順となっている。

2 生ごみ処理機の使用の有無と使用機種、継続使用の意思

(1) 使用の有無

生ごみ処理機を使用している人は 16.6%であった。

生ごみ処理機の使用と住まいの形態との関係を見ると、使用している人の 87.6%が一戸建て住宅で、10.1%が共同住宅であった。

(2) 使用機種

使用機種は、電動型(乾燥式)と非電動型(コンポスト・屋外用)が同程度で、次いで電動型(バイオ・堆肥型)、その他、非電動型(屋内用)の順であった。【表 1】

表1 使用機種の内訳

*その他(ディスプレイ)

件数 割合	電動型(バイオ・堆肥型)	電動型(乾燥型)	非電動型(コンポスト・屋外用)	非電動型(屋内用)	その他	複数台使用している
178 100%	20 11.2%	72 40.4%	67 37.6%	1 0.6%	12 6.7%	6 3.4%

使用機種と住まいの形態との関係を見ると、一戸建てでは非電動型(コンポスト・屋外用)が40.4%、電動型(乾燥式)が39.7%、電動型(バイオ・堆肥型)が12.8%の順であったのに対し、共同住宅では電動型(乾燥型)が50.0%、その他が38.9%、非電動型(コンポスト・屋外用)が11.1%であった。【表2】

表2 住まいの形態別使用機種

	件数 割合	電動型 (バイオ・堆肥型)	電動型 (乾燥型)	非電動型 (コンポスト・屋外用)	非電動型 (屋内用)	その他	複数台使用している
一戸建て	156 100%	20 12.8%	62 39.7%	63 40.4%	1 0.6%	5 3.2%	5 3.2%
共同住宅	18 100%	0 0%	9 50.0%	2 11.1%	0 0%	7 38.9%	0 0%

(3) 継続使用の意思

継続して使用するかどうかを尋ねたところ、「継続して使用する」は使用している人の74.7%であった。「継続して使用するかわからない」理由としては、「維持管理費がかかる」、「処理に時間がかかる」などが挙げられていた。

年齢と継続使用の意思との関係を見ると、「継続して使用するかわからない」人の割合が全体の平均より多いのは50歳代と60歳代であった。【表3】

表3 年代別継続使用の意思

	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
使用する	133 74.7%	0 0%	0 0%	12 92.3%	10 100%	13 72.2%	38 71.7%	59 72.8%	1 50.0%
使用する かわからない	35 19.7%	0 0%	0 0%	1 7.7%	0 0%	5 27.8%	14 26.4%	15 18.5%	0 0%
無回答	10 5.6%	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 1.9%	7 8.6%	1 50.0%
合計	178 100%	1 100%	0 100%	13 100%	10 100%	18 100%	53 100%	81 100%	2 100%

3 生ごみ処理機を使用していない人の生ごみ処理機と市の助成制度の認知度

生ごみ処理機を使用していない人へ生ごみ処理機や市の助成制度について知っているかを尋ねたところ、「生ごみ処理機について知らなかった」(11.5%)、「生ごみ処理機は知っていたが、市の助成制度については知らなかった」(30.6%)、「助成制度について知っていた」(56.5%)となっている。

これを年代別にみると、「生ごみ処理機を知らなかった」のは20歳代、30歳代、70歳代以上で多く、「助成制度を知らなかった」のは20歳代、30歳代で多くなっている。【表4】

表4 年代別生ごみ処理機、助成制度の認知度

	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回 答
生ごみ処理機を 知らなかった	98 11.5%	0 0%	10 28.6%	16 14.2%	13 7.6%	10 8.1%	16 8.7%	29 13.6%	4 25.0%
生ごみ処理機は 知っていたが、 助成制度は知ら なかった	262 30.6%	0 0%	22 62.9%	44 38.9%	53 31.2%	34 27.4%	51 27.9%	55 25.7%	3 18.8%
助成制度を知っ ていた	484 56.6%	0 0%	3 8.6%	51 45.1%	103 60.6%	80 64.5%	116 63.4%	123 57.5%	8 50.0%
無回答	11 1.3%	0 0%	0 0%	2 1.8%	1 0.6%	0 0%	0 0%	7 3.3%	1 6.3%
合計	855 100%	0 —	35 100%	113 100%	170 100%	124 100%	183 100%	214 100%	16 100%

4 生ごみ処理機を使用していない人の購入意欲

生ごみ処理機を使用していない人へ、生ごみ処理機を購入したいかを尋ねたところ、「購入したい」(4.6%)、「購入を検討したい」(30.6%)、「購入しない」(39.8%)という結果であった。

購入しない理由としては、「設置する場所がない」が最も多く、次いで「費用がかかる」、「堆肥の使い道に困る」、「面倒である」、「生ごみが少ない」などであった。

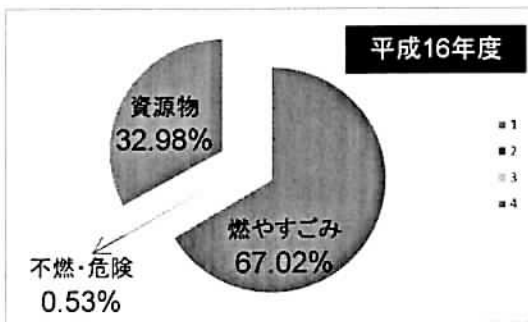
年代別に購入意欲をみると、「購入したい」割合が全体平均より多かったのは40歳代から60歳代で、「購入を検討したい」は20歳代から50歳代で多くなっている。【表5】

表5 年代別購入意欲

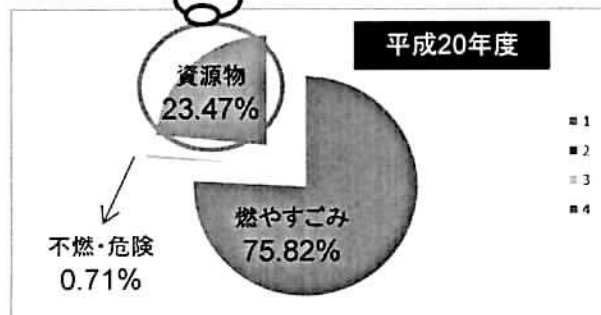
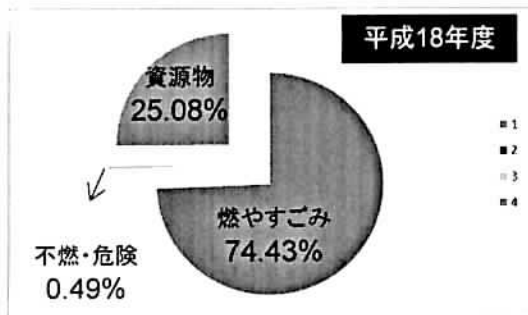
	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回 答
購入したい	39 4.6%	0 0%	0 0%	5 4.4%	10 5.9%	8 6.5%	9 4.9%	7 3.3%	0 0%
購入を検討したい	262 30.6%	0 0%	14 40.0%	42 37.2%	62 36.5%	46 37.1%	47 25.7%	49 22.9%	2 12.5%
購入しない	340 39.8%	0 0%	15 42.9%	51 45.1%	53 31.2%	40 32.3%	75 41.0%	96 44.9%	10 62.5%
無回答	214 25.0%	0 0%	6 17.1%	15 13.3%	45 26.5%	30 24.2%	52 28.4%	62 29.0%	4 25.0%
合計	855 100%	0 -	35 100%	113 100%	170 100%	124 100%	183 100%	214 100%	16 100%

家庭系燃やすごみ組成調査の推移及び戸別収集・有料化による減量効果の推計

	平成16年度		平成18年度		平成20年度	
人口/世帯数	169,866人	68,984世帯	172,820人	70,540世帯	173,439人	72,039世帯
燃やすごみ	29,087t		25,927t		24,955t	
ごみ	19,494t	67.02%	19,425t	74.92%	19,098t	76.53%
燃やすごみ	19,340t	66.49%	19,298t	74.43%	18,921t	75.82%
不燃ごみ	154t	0.53%	91t	0.35%	82t	0.33%
危険有害ごみ等	0t	0.00%	36t	0.14%	95t	0.38%
資源物	9,593t	32.98%	6,502t	25.08%	5,857t	23.47%
飲食用カン・ビン	0t	0.00%	13t	0.05%	43t	0.17%
紙類	3,595t	12.36%	3,002t	11.58%	2,388t	9.57%
布類	1,018t	3.50%	832t	3.21%	986t	3.95%
植木剪定材	1,181t	4.06%	799t	3.08%	701t	2.81%
ペットボトル	116t	0.40%	49t	0.19%	25t	0.10%
容器包装プラスチック	3,683t	12.66%	1,807t	6.97%	1,714t	6.87%
使用済み食用油	0t	0.00%	0t	0.00%	0t	0.00%



燃やすごみに混入している資源物のうちの6割が戸別収集・有料化により削減されると推計しています。



布団・畳・木質廃材の排出状況

	18年度	19年度	20年度	21年度
布団	259.8t	232.0t	111.5t	101.3t
畳	65.0t	58.2t	30.6t	31.2t
木質廃材	86.8t	167.1t	131.4t	145.3t

⇒ 年間100tを資源化へ

⇒ 年間30tを資源化へ

⇒ 年間約7割100tを
資源化へ



ほん太
源 ほん太

江ノ電大好き、ほん太だポン。
「鎌倉高校前」駅のベンチから
見る夕陽は最高だポンッ！

事業系ごみ(燃やすごみ)に混入する資源物等の調査結果の概要

- 1 目的：クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ(燃やすごみ)に混入する資源物等の割合を算出することを目的として実施した。
- 2 調査日時：平成22年10月4日(月)から8日(金)までの5日間
- 3 調査担当者：環境部職員 1回当たり7名～10名
- 4 調査場所：サンプリング:名越クリーンセンター、分類:深沢クリーンセンター
- 5 作業内容：
 - (1)前準備・搬送
名越クリーンセンターに搬入した事業系ごみ(燃やすごみ)をピット内で混合・均質化した後、約200kgをサンプリングし、深ダンプ車で深沢クリーンセンターに搬送した。
サンプリングに当たっては、家庭系ごみの混入を防ぐために、名越クリーンセンターにおける事業系ごみの早朝搬入の事業系ごみを対象とした。
また、なるべく均質化したサンプルを採取するためにピット内でクレーンによる混合を行った。
 - (2)分類
深沢クリーンセンターに搬入した事業系ごみ(燃やすごみ)のサンプルを手分類で、燃やすごみ、厨芥類、植木剪定材、ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール、ミックスペーパー、布類、廃プラ、ビニール袋(排出容器)、その他の産業廃棄物、その他の資源物(紙類)、その他(電球、電池、針金など)の16種に分類した。
この際、縮分による調査ではなく、サンプリングした物を全量調査対象として分類し、本調査の精度の保持に努めた。
分別に当たっては、資源化できるかどうかを判断基準とし、紙類などであっても汚れのひどい物など資源化に適さないものは燃やすごみとして判定した。
 - (3)計量記録
分別後のそれぞれの品目の重量を計測した。
- 6 調査結果
 - (1)名越クリーンセンターへの事業系ごみ(燃やすごみ)の受入量及び分別調査の対象とした重量について
名越クリーンセンターへの事業系ごみ(燃やすごみ)の受入量及び分別調査の対象とした重量は下表のとおりであった。

表1 事業系ごみ(燃やすごみ)のサンプル量など

調査月日	天気	名越CC受入量 (kg)	分別調査対象重量 (kg)
10月4日 (月)	小雨	32,220	246.4
10月5日 (火)	晴れ	19,670	230.6
10月6日 (水)	晴れ	15,000	227.2
10月7日 (木)	晴れ	13,750	205.0
10月8日 (金)	晴れ	17,390	185.4
期間の合計		98,030	1,094.6

(2)分類後の重量について

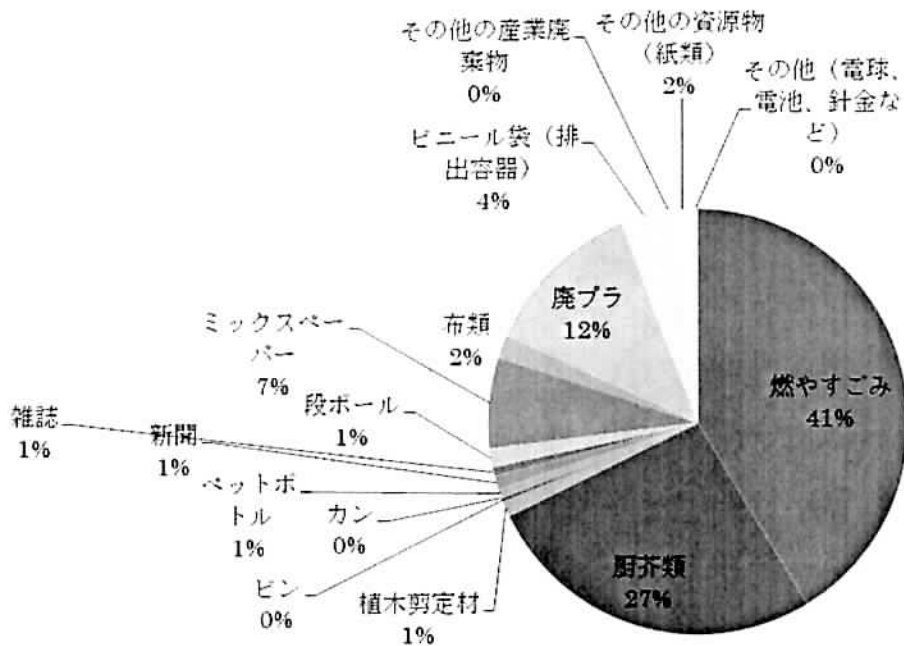
分類後の各品目の重量は下表のとおりであった。

表2 分類後の品目ごとの重量と割合

	品目	重量 (kg)	割合 (%)
1	燃やすごみ	452.6	41.35
2	厨芥類	290.2	26.51
3	植木剪定材	12.8	1.17
4	ビン	2.6	0.24
5	カン	1.8	0.16
6	ペットボトル	6.4	0.58
7	新聞	11.2	1.02
8	雑誌	7.8	0.71
9	段ボール	15.2	1.39
10	ミックスペーパー	75.8	6.92
11	布類	18.8	1.72
12	廃プラ	134.6	12.30
13	ビニール袋(排出容器)	40.2	3.67
14	その他の産業廃棄物	0.0	0.00
15	その他の資源物(紙類)	22.8	2.08
16	その他(電球、電池、針金など)	1.8	0.16
	合計	1094.6	100.0

[注] 網掛けの品目は本来の燃やすごみ

5日間合計



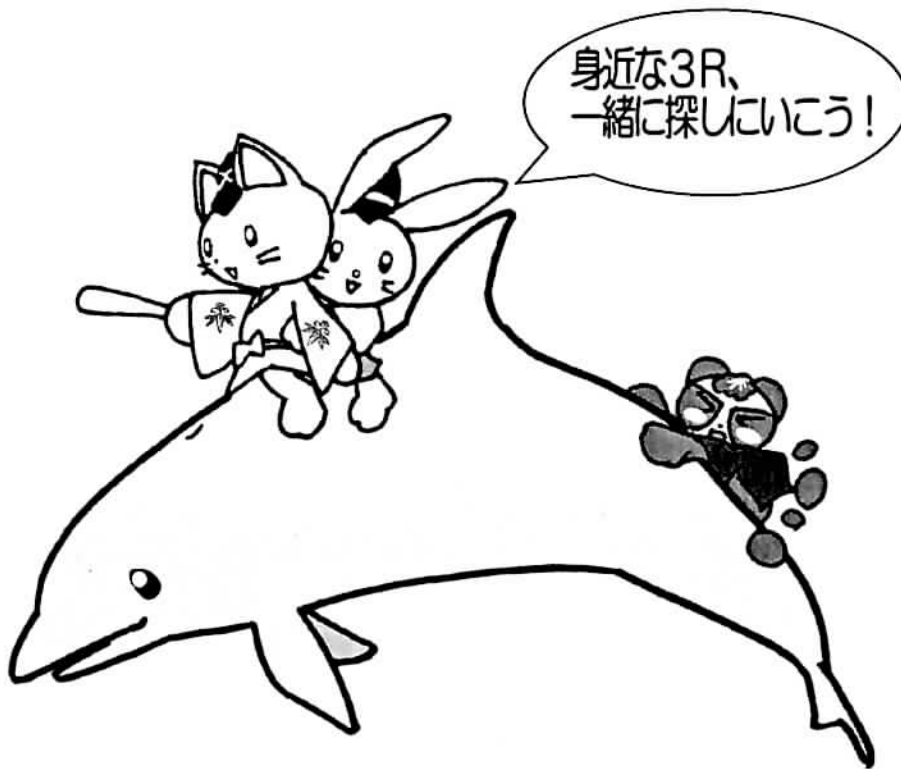
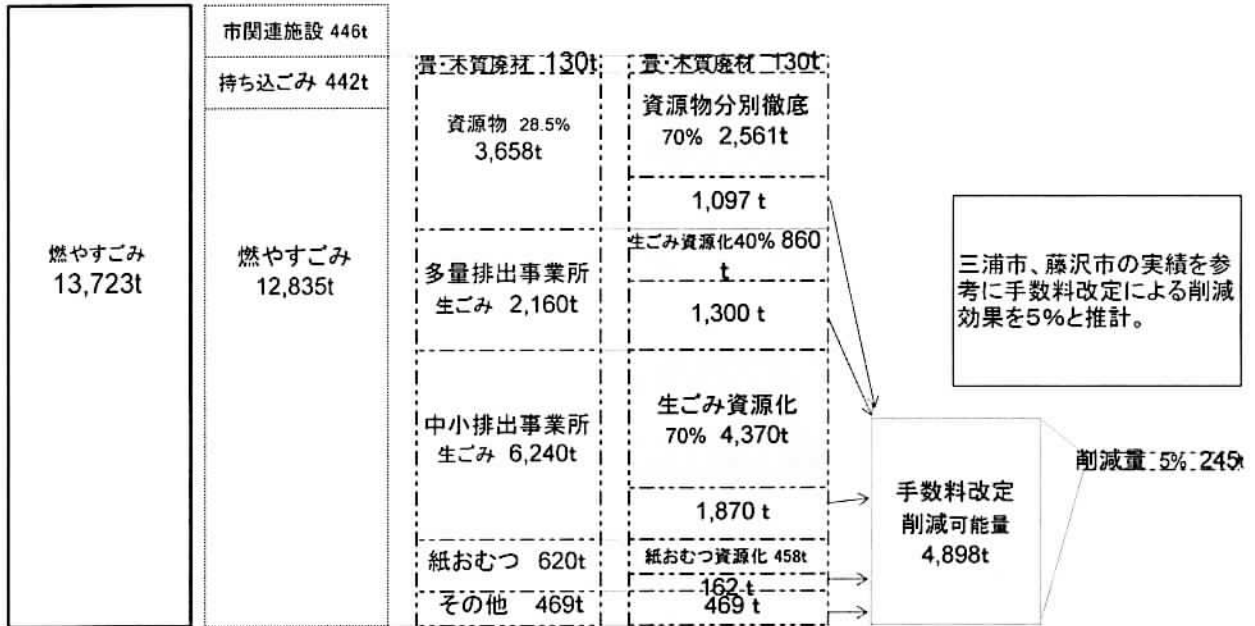
グラフ1 事業系ごみ(燃やすごみ)の組成調査結果

(3) 事業系ごみ(燃やすごみ)に混入していた資源物等の割合について

上記表2において本来の事業系ごみ(燃やすごみ)と判断すべきものは、1 燃やすごみ、2 厨芥類、1 3 ビニール袋(排出容器)であり、その他の物は本来事業系ごみ(燃やすごみ)に混入してはならないものと判断した。

以上のことから、今回の調査における事業系ごみ(燃やすごみ)に混入していた資源物等の割合を算出すると、28.5%となった。

・平成27年度の発生量及び処理量から

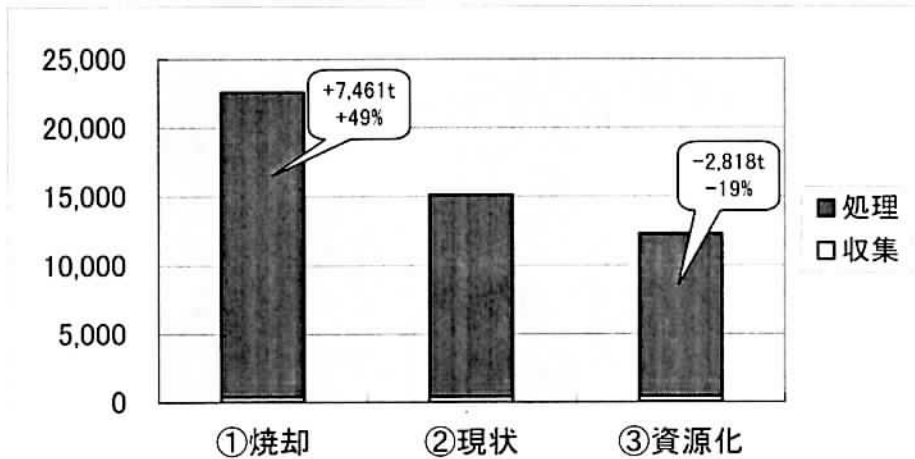


容器包装プラスチック以外のプラスチックを焼却 若しくは資源化した場合の環境負荷・経費の試算比較

現在、プラスチック類については、容器包装プラスチック(=A)とペットボトル(=B)を分別収集し資源化、それ以外のプラスチック類(=C)は、燃やすごみとして収集し、焼却処理しています。

このうち、A・B・C全てを燃やすごみとして収集・焼却処理を行った場合(①焼却)、平成20年度実績(②現状)、A・Cを同一収集し、A・B・C全て資源化した場合(③資源化)の環境負荷・経費を試算し、比較すると次のとおりになります。

■環境負荷(地球温暖化ガス排出量/二酸化炭素換算)の比較



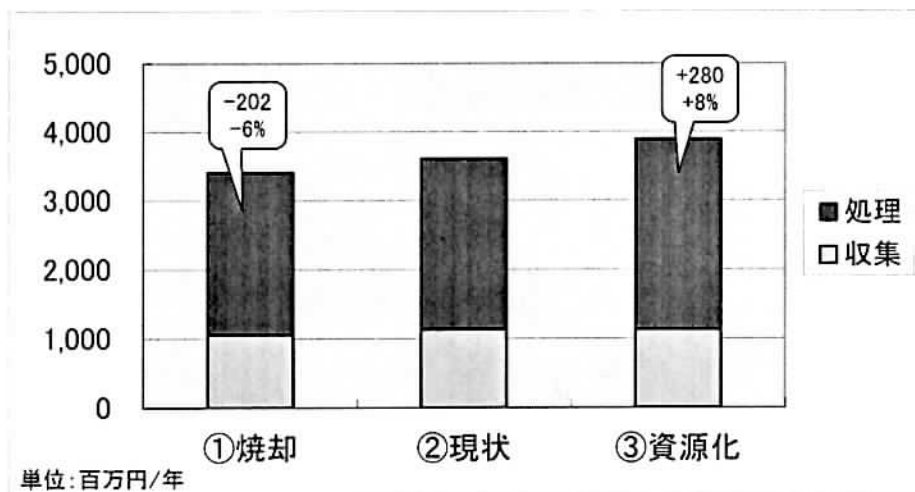
単位: CO₂-t/年

単位: CO₂-t/年

処理方法		①焼却	②現状	③資源化
地球温暖化ガス 排出量	収集	386	416	423
	処理	22,194	14,703	11,878
	合計	22,580	15,119	12,301
②現状との対比		149%	100%	81%

※H20年度実績に基づく推計

■経費の比較



単位: 百万円/年

単位: 百万円/年

処理方法		①焼却	②現状	③資源化
地球温暖化ガス 排出量(CO ₂ 換算)	収集	1,055	1,128	1,128
	処理	2,350	2,480	2,760
	合計	3,405	3,608	3,888
②現状との対比		94%	100%	108%

※H20年度実績に基づく推計

出展: 「平成22年度一般廃棄物処理基本計画基礎調査」

參考資料

家庭用生ごみ処理機の普及状況

平成 年度	電動型 台数	非電動型台数		助成 台数	備考	
		室外型	室内型			
2年度		870台	870台	870台	※モーター370台 既普及500台	
3年度		1,112台	1,112台	1,112台	4/1助成金制度施行 上限5,000円	
4年度		428台	428台	428台		
5年度		276台	276台	276台		
6年度		653台	223台	430台	653台	EM助成開始
7年度	87台	828台	177台	651台	915台	電動型助成開始 上限30,000円
8年度	231台	392台	141台	251台	623台	
9年度	773台	363台	119台	244台	1,136台	燃えるごみ収集週3回から2回へ 上限40,000円
10年度	365台	192台	74台	118台	557台	
11年度	369台	145台	72台	73台	514台	
12年度	463台	111台	72台	39台	574台	
13年度	502台	801台	542台	259台	1,303台	4/1非電動型助成率90%施行 9/1指定協力販売店制度施行
14年度	2,521台	588台	459台	129台	3,109台	5/1電動型助成率75%施行
15年度	1,248台	201台	156台	45台	1,449台	3/31指定協力販売店制度廃止
16年度	394台	130台	81台	49台	524台	
17年度	416台	130台	71台	59台	546台	
18年度	302台	103台	50台	53台	405台	
19年度	276台	90台	50台	40台	366台	
20年度	243台	94台	67台	27台	337台	
21年度	247台	98台	57台	41台	345台	
計	8,437台	7,605台	5,097台	2,508台	16,042台	
割合	52.59%	47.41%	31.77%	15.63%	100.00%	

大型生ごみ処理機の状況

◎設置状況

設置場所		設置年度	タイプ	備考
市営住宅	岡本住宅	平成13年3月	堆肥型	
小学校	玉縄小学校	平成12年11月	堆肥型	
	山崎小学校	平成12年11月	堆肥型	
	西鎌倉小学校	平成12年11月	堆肥型	
	七里ガ浜小学校	平成12年11月	堆肥型	
	富士塚小学校	平成12年11月	堆肥型	
	第二小学校	平成14年4月	乾燥型	
	大船小学校	平成14年4月	乾燥型	
	深沢小学校	平成17年9月	乾燥型	諏訪ヶ谷ハイツから移設
市役所	本庁舎	平成14年4月	乾燥型	

◎処理状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市営住宅	3.0t	2.0t	0.7t	10.0t
小学校	85.9t	84.9t	81.4t	81.6t
市役所	7.3t	5.5t	7.3t	2.1t
計	96.2t	92.4t	89.4t	93.7t

年度別ごみ処理量

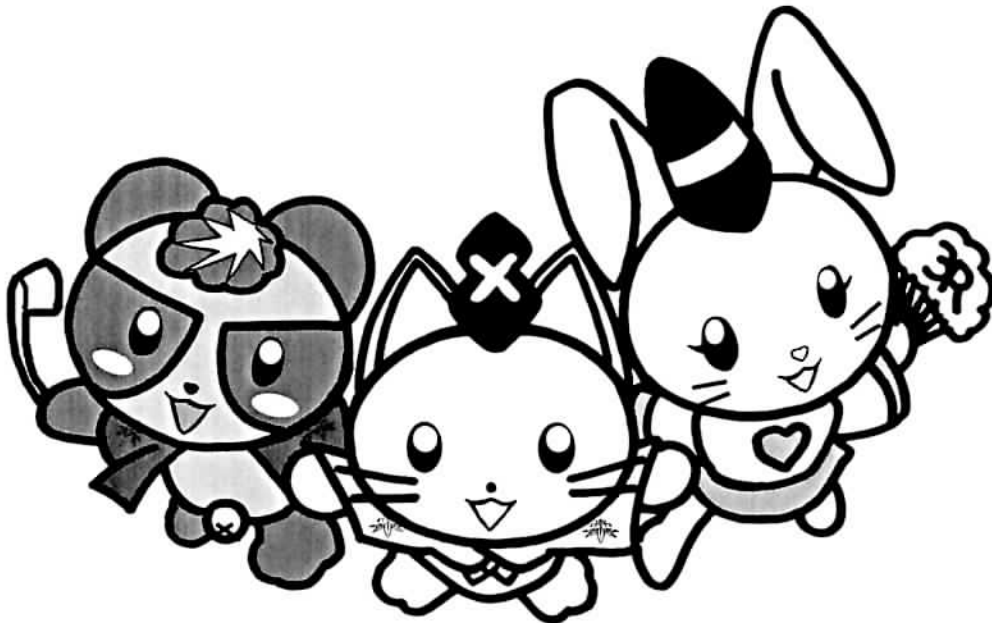
単位の記載がない数値の値はt

項目	年度	18	19	20	21
行政区域内人口(人) 各年度10月1日		172,820	173,263	173,439	174,164
行政区域内世帯数(世帯) 各年度10月1日		70,540	71,355	72,039	72,886
総排出量		73,634	73,573	69,349	69,761
家庭系ごみ・資源物		53,316	52,985	49,470	49,636
事業系ごみ・資源物		20,318	20,588	19,879	20,125
計画収集総量		73,634	73,573	69,349	69,761
計画収集量		64,426	63,936	61,697	60,613
収集形態					
地方公共団体直営		33,549	33,010	32,320	29,352
委託業者		17,819	17,601	16,545	18,260
許可業者		13,058	13,325	12,832	13,001
収集区分					
可燃ごみ		38,985	38,654	37,787	37,558
家庭系燃やすごみ		25,927	25,329	24,955	24,557
事業系燃やすごみ		13,058	13,325	12,832	13,001
不燃ごみ		1,548	1,462	1,353	1,315
資源ごみ		23,135	23,141	22,130	21,211
粗大ごみ		717	616	363	466
蛍光管・乾電池 ^(※1)		41	63	64	63
直接搬入量(事業系植木剪定材を含む)		9,208	9,637	7,652	9,148
資源物(収集)		23,135	23,141	22,130	21,211
飲食用カン		516	504	480	470
飲食用ビン		1,700	1,680	1,657	1,652
紙類		12,288	12,072	11,235	10,531
新聞		4,082	3,789	3,327	2,980
雑誌・古本・ボール紙		3,614	3,612	3,300	3,024
段ボール		1,792	1,812	1,768	1,759
紙パック		110	112	112	114
ミックスペーパー		2,690	2,747	2,728	2,654
布類		1,086	1,076	962	933
ペットボトル		466	484	474	471
容器包装プラスチック		2,230	2,269	2,211	2,163
その他		4,849	5,056	5,111	4,991
排出原単位(g)		1,167	1,160	1,095	1,097
焼却量		41,008	42,275	39,698	40,835
市町村における焼却量 ^(※2)		41,008	41,533	39,007	40,173
他市町村・業者における焼却量 ^(※3)		0	742	691	662
総資源化量		36,827	35,051	33,118	32,491
計画収集総量からの資源化量		32,206	31,298	29,651	28,926
全焼却残渣量 ^(※4)		4,621	4,748	4,547	4,632
焼却残渣からの資源化量 ^(※5)		4,621	3,753	3,467	3,565
リサイクル率		50.0%	47.6%	47.8%	46.6%

●本表は神奈川県に廃棄物処理施設の処理内容を報告した数値に基づくデータです。

原単位の推移

項目 \ 年度	単位	H18	H19	H20	H21
行政区域内人口 (各年度10月1日)	人	172,820	173,263	173,439	174,164
排出量(全体)	g/人・日	1,167.3	1,160.2	1,095.5	1,097.4
資源物	g/人・日	466.1	462.2	446.6	431.6
ごみ	g/人・日	701.2	698.0	648.9	665.8
家庭系	g/人・日	845.2	835.5	781.5	780.8
資源物	g/人・日	366.7	364.9	349.6	333.7
ごみ	g/人・日	478.5	470.6	431.9	447.1
事業系	g/人・日	322.1	324.7	314.0	316.6
資源物	g/人・日	99.4	97.3	97.0	97.9
ごみ	g/人・日	222.7	227.4	217.0	218.7



資料E

主な資源物の売却額

品目	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	売却量(kg)	金額(円)	売却量(kg)	金額(円)	売却量(kg)	金額(円)
ペットボトル	431,636	3,405,166	466,320	6,854,904	483,920	15,243,480
アルミ缶	177,840	18,809,920	181,200	26,785,460	180,090	30,679,602
スチール缶	348,550	3,201,112	335,070	4,852,096	323,860	8,352,355
リターナブルビン	108,820	309,388	118,608	299,592	115,033	276,074
新聞	4,371,630	32,131,480	4,080,740	29,993,439	3,788,830	37,766,358
雑誌・ボール紙	3,625,270	9,516,333	3,613,660	9,485,857	3,612,030	19,025,748
段ボール	1,774,710	6,522,059	1,791,940	6,585,379	1,811,890	11,402,129
古布	942,300	2,968,241	922,720	2,906,564	913,330	2,876,986
使用済み食用油	—	—	—	—	27,690	436,114

※使用済み食用油は、平成19年度から売却

品目	平成20年度		平成21年度	
	売却量(kg)	金額(円)	売却量(kg)	金額(円)
ペットボトル	473,950	12,330,360	471,280	2,474,216
アルミ缶	176,450	28,769,338	177,340	17,607,255
スチール缶	304,110	12,237,907	292,530	5,975,272
リターナブルビン	111,498	49,012	107,392	357,112
新聞	3,326,670	53,658,528	2,980,250	25,034,100
雑誌・ボール紙	3,299,550	39,955,951	3,024,250	15,877,316
段ボール	1,768,020	23,053,147	1,759,360	12,931,288
古布	833,380	2,625,145	838,530	2,641,366
使用済み食用油	36,300	876,642	37,510	393,855
ミックスペーパー	2,727,920	17,346,084	2,653,500	16,763,796

※ミックスペーパーは、平成20年度から売却

ごみ処理施設(焼却施設) 名越クリーンセンター

項 目		内 容
施 設 の 名 称		鎌倉市名越クリーンセンター
所 在 地		鎌倉市大町五丁目 11 番 16 号
敷 地 面 積		11,856.12 m ²
用 途 地 域		第一種住居地域
施 設 規 模		150t/日 (75t/24h×2基)
建 設 年 度		着工 昭和 55 年 5 月 竣工 昭和 57 年 1 月 稼働 昭和 57 年 2 月
改 修 年 度		着工 平成 12 年 7 月 竣工 平成 14 年 11 月
設 計 ・ 施 工		三菱重工業株式会社
処 理 方 式	処 理 方 式	全連続燃焼式焼却炉
	受 入 ・ 供 給 設 備	ピットアンドクレーン方式 (ピット容量 1,000 m ³)
	燃 焼 設 備	フィーダ、逆送式ストーカ、クリンカローラ
	燃 焼 ガ ス 冷 却 設 備	水噴射式
	排 ガ ス 処 理 設 備	ろ過式集じん器 (バグフィルタ) 乾式塩化水素除去装置 アンモニア直接噴霧式脱硝設備 活性炭噴霧装置 (ダイオキシン類除去)
	通 風 設 備	平衡通風方式
	灰 出 し 設 備	灰押出機、ピットアンドクレーン方式 集じん灰処理装置 (キレート処理)
	排 水 処 理 設 備	生活排水、洗車排水、下水道放流 プラント系、凝集沈殿処理、再循環使用 (無放流)
	そ の 他 の 設 備	可燃性粗大ごみ破砕機、金属プレス機

ごみ処理施設(焼却施設) 今泉クリーンセンター

項 目	内 容	
施 設 の 名 称	鎌倉市今泉クリーンセンター	
所 在 地	鎌倉市今泉四丁目1番1号	
敷 地 面 積	15,102.10 m ²	
用 途 地 域	市街化調整区域	
施 設 規 模	75t/日 (75t/24H×1基)	
建 設 年 度	着工 昭和46年10月 竣工 昭和48年5月 稼動 昭和48年5月	
改 修 年 度	着工 昭和53年11月 竣工 昭和55年3月 着工 平成15年12月 竣工 平成17年3月	
設 計 ・ 施 工	川崎重工業株式会社 改修 虹技株式会社	
処 理 方 式	処 理 方 式	全連続燃焼式焼却炉
	受 入 ・ 供 給 設 備	ピットアンドクレーン方式 (ピット容量1,000 m ³)
	燃 焼 設 備	階段式反転揺動ストーカ
	燃 焼 ガ ス 冷 却 設 備	水噴射式
	排 ガ ス 処 理 設 備	ろ過式集じん器(バグフィルタ) 乾式塩化水素除去装置 尿素炉内噴霧式脱硝装置 活性炭噴霧装置(ダイオキシン類除去)
	通 風 設 備	平衡通風方式
	灰 出 し 設 備	湿式灰出しコンベヤ、灰バンカ方式(ロードセル)
	排 水 処 理 設 備	有機系:散水ろ床、浸漬ろ床、砂ろ過 (焼却時:再利用、無放流 休炉時:河川放流)
	そ の 他 の 施 設	可燃性粗大ごみ破碎機、金属プレス機

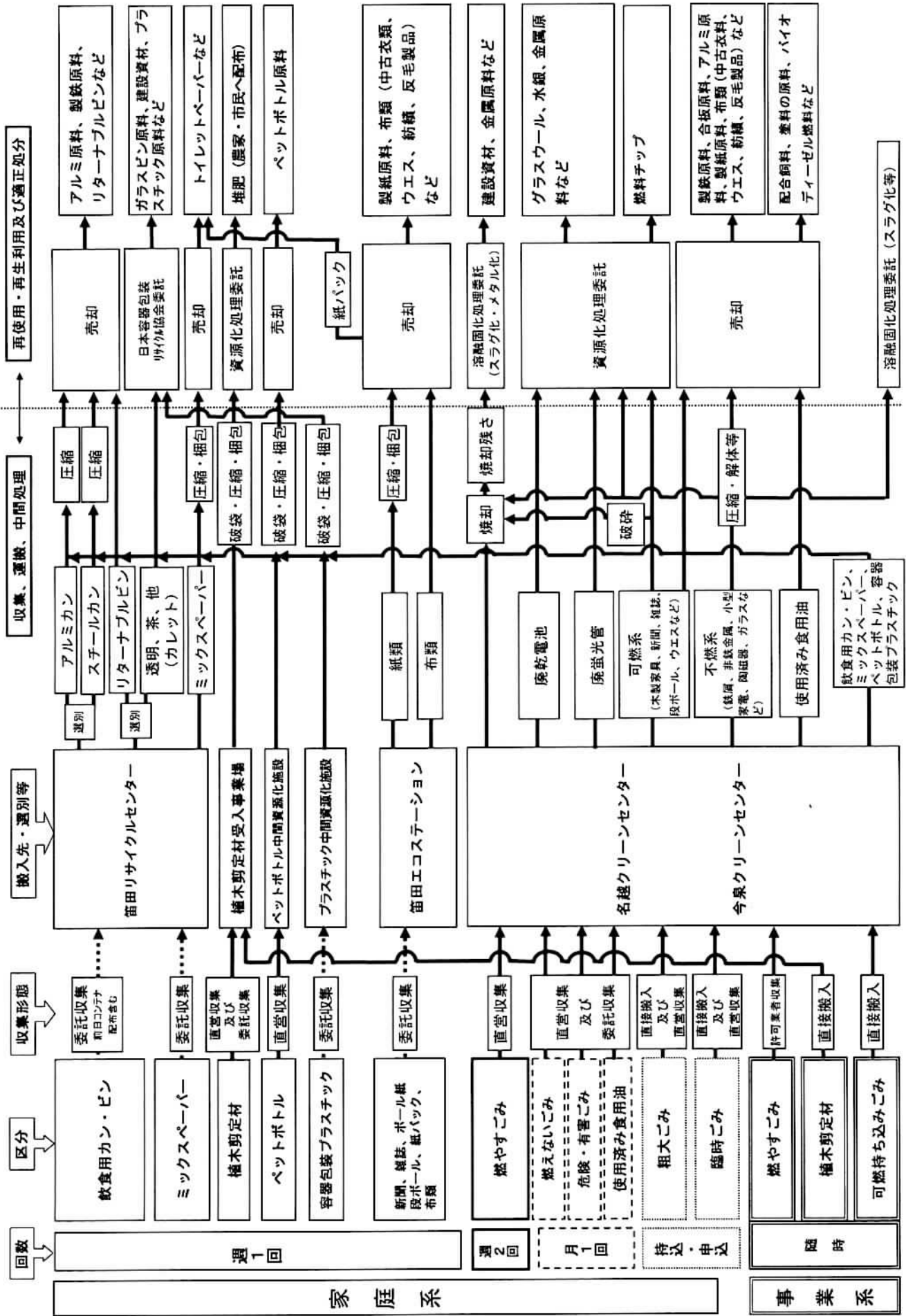
ごみ処理施設(資源化施設) 笹田リサイクルセンター

項目	内容	
施設の名 称	鎌倉市笹田リサイクルセンター	
所 在 地	鎌倉市笹田一丁目 11 番 34 号	
敷 地 面 積	5,396.40 m ²	
用 途 地 域	工業地域	
施 設 規 模	40t/日 カン・ビン 20t/日、紙類 20t/日	
建 設 年 度	着工 平成7年6月 竣工 平成9年3月	
設 計 ・ 施 工	鹿島・三木・第一建設共同企業体	
処理方式	カン・ビン類処理設備	
	受入・供給設備	計量機、シャッター制御装置、コンテナ荷下ろし装置、コンテナ自動荷上げ装置、コンテナ搬送装置、自動反転装置
	再 生 設 備	金属圧縮機
	資 源 化 設 備	磁選機、アルミ選別機、手選別
	紙類処理設備	
	受入・供給設備	ホッパ直投方式
	再 生 設 備	紙圧縮梱包機
	貯留・搬出設備	自動倉庫・カレット類貯留ホッパ
	集じん・脱臭設備	集じん機(バグフィルタ)、脱臭装置(活性炭吸着)
	その他の施設	コンテナ洗浄装置、雨水利用設備、太陽熱利用設備、太陽光発電設備

し尿処理施設 深沢クリーンセンター

項 目		内 容
施 設 の 名 称		鎌倉市深沢クリーンセンター
所 在 地		鎌倉市笛田三丁目 24 番 1 号
敷 地 面 積		15,719.49 m ²
用 途 地 域		第一種中高層住居専用地域
施 設 規 模		100 kℓ /日
建 設 年 度		着工 昭和 57 年 9 月 竣工 昭和 59 年 12 月 稼動 昭和 59 年 12 月
改 修 年 度		着工 平成 14 年 3 月 竣工 平成 14 年 3 月
設 計 ・ 施 工		日本インカ株式会社 改修 新明和工業株式会社・日本ヘルス工業株式会社
処 理 方 式	処 理 方 式	公共下水道放流
	受 入 ・ 放 流 設 備	砂・ごみ除去後公共下水道放流

ごみ処理フロー図 (平成21年度現在)



ごみ処理事業年表

元号	西暦	月	事業の内容
大正 7 年	1918	2 月	町営の清掃所・じん芥焼却場設置
昭和 24 年	1949	—	大町名越のじん芥焼却場完成
26 年	1951	5 月	大町名越のじん芥焼却場操業開始
29 年	1954	4 月	清掃法制定
		12 月	清掃条例制定
31 年	1956	11 月	大船じん芥焼却場完成(1日の処理能力11.3トン)
37 年	1962	1 月	ごみ収集直営化(10日に1回、一般ごみと生ごみを混合収集)
		2 月	ポリ容器による生ごみ収集の試行
		4 月	一般家庭のごみの清掃手数料無料化
39 年	1964	6 月	生活環境整備審議会条例及び同施行規則公布、施行
41 年	1966	1 月	名越清掃工場(じん芥焼却場)完成(1日のごみ処理能力150トン)
43 年	1968	12 月	一部宅造地区でダストボックス方式開始
45 年	1970	6 月	腰越、材木座地区で紙袋収集を試行(1週間に2回、一般ごみと生ごみを混合して紙袋に入れ、指定場所に出す)
		12 月	廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定
46 年	1971	6 月	大町地区で紙袋収集開始(以降順次切り替え)
			切り替えに伴い危険物不燃物収集を開始(月2回)
		9 月	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令制定
47 年	1972	4 月	大口契約のごみ処理手数料改定 回収10回/月 2円/kg 回収15回/月 4円/kg 回収16回/月 5円/kg
		4 月	廃棄物の処理及び清掃に関する条例公布、施行
		10 月	廃棄物の不法投棄の防止に関する条例公布、試行
		10 月	あき地の環境保全に関する条例公布、施行
48 年	1973	3 月	紙袋収集の切り替え完了
		5 月	今泉清掃工場(じん芥焼却場)完成(1日の焼却能力11トン→150トン)
		7 月	全市で燃えないごみの分別収集を開始、月1回、非金属類(プラスチック等を含む)
50 年	1975	3 月	燃えないごみの収集を月4回実施、燃えるごみの収集日も全面変更 第1・3週指定曜日に非金属類、第2・4週指定曜日に金属類
		12 月	大口契約のごみ処理手数料改正(収集回数制から従量制へ) 1月1,000kg未満 5円/kg 1月1,000kg以上 7円/kg
52 年	1977	6 月	第1回鎌倉クリーンキャンペーン実施
55 年	1980	3 月	今泉清掃工場改修工事完成
		6 月	大口ごみ契約のごみ処理手数料改正 1月1,000kg未満 10円/kg 1月1,000kg以上 15円/kg
57 年	1982	1 月	名越清掃工場改修工事完成(公害対策を充実、1日の処理能力150トン)

59年	1984	10月	乾電池の分別収集開始
61年	1986	7月	粗大ごみ処理手数料の改正及び軽減措置実施 一般家庭 3円/kg 一般家庭 850円/m ³ 一般家庭 持ち込み：無料 集団回収 2分の1
62年	1987	1月	収集方法変更(第1・3指定曜日に金属類、第2・4指定曜日に非金属類)
平成2年	1990	4月 4月 5月 7月	ダイエットかまくら'90運動開始 資源回収奨励金制度実施 モニターによる生ごみ処理容器使用実施 燃えるごみの週3回収集実施(プラスチック類を燃えるごみの分類に変更)
3年	1991	4月 4月 4月 4月 5月 7月 9月 9月 10月 10月 10月	生ごみ処理容器購入費助成制度実施 牛乳パック回収箱設置 庁内オフィスごみの分別回収実施 再生資源の利用の促進に関する法律制定 ごみ問題懇談会発足 廃棄物搬入届書制度開始 ごみフェスティバル開催 一般廃棄物処理基本計画策定 建設木屑の所外処理委託実施 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正 再生資源の利用の促進に関する法律施行
4年	1992	4月 7月 8月 10月 12月	ごみ集積所看板購入費助成制度実施 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 植木ごみの減量化・資源化の試行開始 ごみ処理施設建設懇話会発足 廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例制定
5年	1993	3月 4月 9月 9月 10月 11月	ごみ問題懇話会提言書受理 廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例公布、施行 多量排出事業者の減量計画書の提出を義務化 第2回ごみフェスティバル開催 廃棄物減量化等推進員制度発足 ごみ減量化・資源化協力店制度発足
6年	1994	3月 12月	廃棄物減量化及び資源化推進審議会発足 (仮称)資源リサイクルセンター都市決定の認可
7年	1995	6月 6月 6月 6月	第1回環境フェスティバル開催(第4回ごみフェスティバル) (仮称)資源リサイクルセンター工事着手 観光ごみ拠点回収事業実施 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律制定
8年	1996	1月 2月 10月 11月 11月	廃棄物減量化及び資源化推進審議会の答申受理 新分別収集モデル事業実施 新分別収集説明会開始 ごみ半減都市宣言 ごみ半減計画の策定

9年	1997	<p>4月 笹田リサイクルセンター開設</p> <p>4月 ゴミ排出容器として透明・半透明袋の義務化</p> <p>4月 地域の資源集団回収の全市実施</p> <p>4月 ゴミ処理手数料改正 大口契約 20円/kg 粗大・片付けゴミ 8円/kg</p> <p>4月 建設木屑の受け入れ廃止</p> <p>4月 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律一部施行</p> <p>6月 第3回環境フェスティバル開催(第6回ゴミフェスティバル)</p> <p>6月 第21回鎌倉クリーンキャンペーン実施</p> <p>7月 今泉クリーンセンター管内5分別収集実施</p> <p>8月 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則改正</p> <p>10月 名越クリーンセンター管内5分別収集実施</p>
10年	1998	<p>5月 第4回環境フェスティバル開催(第7回ゴミフェスティバル)</p> <p>6月 一般廃棄物の収集運搬業・処分業などの許可申請手数料等改正 5,000円→10,000円</p> <p>6月 一般廃棄物の収集運搬業・処分業などの許可証有効期間の改正 1年→2年</p> <p>7月 資源集団回収奨励金の変更(団体:4円→2円、業者:3円→5円)</p> <p>7月 横須賀三浦ブロックゴミ処理広域化協議会を設立(鎌倉市、横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町)</p>
11年	1999	<p>8月 焼却残さの溶融固化実験及び試行実施(平成11年12月まで)</p> <p>11月 資源集団回収の回収品目の統一、クリーンステーションの利用</p>
12年	2000	<p>4月 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律完全施行</p> <p>4月 焼却残さの全量溶融固化実施</p> <p>4月 資源集団回収の収集日を月2回に統一</p> <p>4月 資源集団回収奨励金額の変更(団体:2円→1円)</p> <p>5月 ゴみの減量化・資源化を進める市民会議発足</p> <p>11月 ペットボトルの分別収集開始</p> <p>12月 植木剪定材にかかる受け入れ代金徴収開始(事業者搬入分)</p>
13年	2001	<p>1月 循環型社会形成推進基本法施行</p> <p>4月 非電動型生ゴミ処理機購入費助成率の引き上げ(50%→90%)</p> <p>5月 ゴミ減量化・資源化キャンペーン開始</p> <p>6月 ゴミ半減計画推進対策本部設置</p> <p>8月 資源対策課ホームページ開設</p> <p>9月 ゴミ半減出前説明会開始</p> <p>9月 生ゴミ処理機指定協力販売店制度開始(平成17年3月廃止)</p> <p>10月 ゴミ半減ニュース創刊</p> <p>10月 廃棄物減量化及び資源化推進審議会委員委嘱</p> <p>11月 廃棄物減量化及び資源化推進審議会へ「循環型社会の形成に向けた鎌倉市の取り組み方針について」諮問</p> <p>11月 ゴミ半減非常事態宣言</p> <p>11月 クリーンセンターのピット前での事業系ゴミ排出状況調査開始</p>

14年	2002	1月 事業系多量排出事業所訪問・事業系一般廃棄物排出量等調査開始 1月 始 1月 植木剪定材堆肥化事業で事業系竹・笹・シュロ類受け入れ開始 2月 廃棄物減量化及び資源化推進審議会一次答申 2月 声かけふれあい収集開始 3月 ごみ半減計画見直しを市長が表明 5月 資源回収奨励金制度廃止 5月 電動型生ごみ処理機購入費助成率の引き上げ(50%→75%) 5月 植木剪定材の受け入れ料金改定(7円/kg→8円/kg) 5月 植木剪定材の資源化の拡大(直径15cm以上の丸太の資源化) 7月 ごみ半減計画見直しに関する説明会を開催 8月 今泉クリーンセンター改修計画策定調査(平成14年10月まで) 生活環境整備審議会委員の委嘱「鎌倉市一般廃棄物処理施設整備のあり方について」諮問 10月 循環型社会形成推進協力金制度実施 11月 粗大木屑の資源化処理開始 11月 事業所排出先実態調査(平成15年2月まで) 11月 今泉クリーンセンター焼却処理の休止 12月 名越クリーンセンターダイオキシン類削減対策等工事完成 ごみの自区外処理開始
15年	2003	1月 今泉クリーンセンター改修計画基本方針策定 4月 資源物拠点回収箱を市役所本庁舎に設置 5月 ごみ収集車両2人乗車開始 9月 容器包装プラスチック分別収集を一部地区で試行開始 10月 ごみ処理手数料改正(事業系:20円/kg→26円/kg) 10月 植木剪定材受け入れ料金改定(8円/kg→10円/kg)
16年	2004	2月 資源物毎週収集開始 3月 循環型社会形成推進協力金制度廃止 4月 3R推進事業奨励金交付制度実施 4月 植木剪定材受け入れ料金改定(10円/kg→11円/kg) 9月 資源物拠点回収箱を深沢・玉縄行政センターに設置
17年	2005	3月 今泉クリーンセンターダイオキシン類削減対策等工事完成 3月 ごみの自区外処理終了 5月 資源物拠点回収箱を腰越・大船行政センターに設置 10月 容器包装プラスチック分別収集を全市で実施 10月 植木剪定材の自区外処理開始 12月 ごみ処理広域化に関する4市1町(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び葉山町)首長会議で2グループ体制とし、鎌倉市及び逗子市の2市で当面のごみ処理広域化の推進を確認
18年	2006	2月 鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会を設置 3月 ごみ処理広域化に関する4市1町首長合意事項書を締結 4月 鎌倉市・逗子市でのごみの広域処理について覚書を締結 4月 不燃残さを全量熔融固化実施 10月 植木剪定材の処理費を受入料金から処理手数料に変更、料金を改定(11円/kg→13円/kg) 10月 第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画策定

19年	2007	<p>3月 生活環境整備審議会「鎌倉市一般廃棄物処理施設整備のあり方について」答申</p> <p>3月 鎌倉・逗子首長面談で2市でのごみ処理広域化について協議を行っていくことを確認</p> <p>4月 使用済み食用油の分別収集開始</p> <p>5月 鎌倉市災害廃棄物等処理計画・処理行動計画を策定</p> <p>10月 粗大ごみの処理手数料改定、シール制を導入</p> <p>10月 市民が市の施設に一度に大量に持ち込む臨時ごみの処理手数料を有料化（40円/10kg ただし100kg未満の場合は1回につき100円）</p> <p>11月 鎌倉・逗子首長面談で生ごみの資源化について協議</p>
20年	2008	<p>3月 鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会において、生ごみ資源化施設整備については、逗子市は参画しないことを表明</p> <p>4月 鎌倉・逗子首長面談で焼却施設及びその他の資源化施設等の整備については、今後も両市で協議することを確認</p> <p>6月 生活環境整備審議会委員委嘱</p>
21年	2009	<p>1月 生活環境整備審議会へ「鎌倉市一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方について」諮問</p> <p>2月 逗子市長が、逗子市内の焼却施設既存炉の大規模改修により、少なくとも10年間を超える延命化を行う方針を表明</p> <p>6月 廃棄物減量化及び資源化推進審議会委員委嘱</p>
22年	2010	<p>1月 廃棄物減量化及び資源化推進審議会へ「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画中間見直し」について諮問</p> <p>2月 平成18年4月締結の2市（鎌倉市・逗子市）のごみの広域処理に関する覚書を合意の上解除し、今後広域焼却施設の整備及び両市の「ごみ処理広域化実施計画」の策定について協議する旨の確認書を取り交わす</p> <p>3月 山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設基本構想・基本計画（案）を策定</p> <p>8月 市長が山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設建設に代わる代替案を3カ月以内に発表することを定例会見で表明</p> <p>11月 新たにごみ処理方策として「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備に代わる、ごみ焼却量削減等検討結果」を公表</p>
23年	2011	<p>1月 市政策会議において、バイオマスエネルギー回収施設を建設しないで、ごみを減量・資源化する方針を決定</p> <p>4月 ごみ処理基本計画中間見直し（素案）に対する意見公募を実施（～5月）</p> <p>6月 「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画中間見直し」答申</p>

目的

1. 排出抑制や再生利用の推進・・・費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、排出量の抑制が期待できる。
2. 公平性の確保・・・税金のみで実施すると、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担が明確にならない
3. 住民の意識改革・・・一般廃棄物の処理費用について意識が高くなることで、ごみ排出に係る意識改革につながることが期待される。

	料金体系の仕組み	メリット	デメリット
排出量単純比例型	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量に応じて排出者が手数料を負担する方式。 ・単位ごみ量当たりの料金水準は一定となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度が単純でわかりやすい。 ・排出者ごとの排出量を管理する必要がないため、制度の運用に要する経費が安価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金水準が低い場合は排出抑制につながらない可能性がある。
排出量多段階比例型	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量に応じて排出者が手数料を負担する方式。 ・排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量が多量である場合の料金水準を高くするため、多量排出者に対する抑止効果がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要。制度の運用に要する費用が増す。
一定量無料型	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量が一定量となるまでは手数料は無料。 ・排出量が一定量を超えると排出量に応じた手数料を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の排出量以上のみを従量制とすることで、その量までの排出抑制が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担が無料となる一定の排出量以下の抑制のインセンティブが得にくい。 ・排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要。制度の運用に要する費用が増す。
負担補助組合せ型	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量が一定量までは手数料は無料。 ・超過すると排出量に応じた手数料を負担する。 ・排出量が一定量以下になった場合は、排出抑制の量に応じて還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の排出量以上のみを従量制とすることで、その量までの排出抑制が期待できる。 ・一定量無料型よりは排出抑制が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要。制度の運用に要する費用が増す。
定額従量制併用型	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量が一定量までは手数料は定額。 ・排出量が一定量を超えると排出量に応じた手数料を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の排出量以上のみを従量制とすることで、その量までの排出抑制が期待できる。 ・一定の排出量までを定額制とすることで、安定した手数料を徴収できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担が定額となる一定の排出量以下の抑制のインセンティブが得にくい。 ・排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要。制度の運用に要する費用が増す。

料金水準

1. 排出抑制、再生利用の促進を促す料金水準・・・資源物とごみとをの料金水準に差を設けることで、資源物の分別を促し、排出抑制、再生利用を促進する料金水準とすることが適当。
2. 住民の受容性の考慮・・・・・・・・・・住民を対象とした調査等を実施することで、住民の受容性を考慮することが適当。
3. 周辺市町村への考慮・・・・・・・・・・周辺市町村の料金水準を把握すること。周辺市町村と料金水準に差をつける場合はその理由を整理する。均衡を図る場合は、有料化に期待する効果が偏らなれないが検討をする。

徴収方法

	取り扱いのメリット・デメリット	工夫を要する点	適した料金体系
指定ごみ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・排出されているごみの量を収集時に確認することが容易。 ・まとまると重く、かさばるため、各世帯に無料配布する場合の負担は比較的大きい。在庫管理のための倉庫が必要な場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの種類により料金水準を変更する場合は、色や表示の工夫が必要。 ・排出抑制の効果を高めるためには、袋の大きさを複数用意し、小さい袋へのインセンティブを付与することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量単純比例型 ・排出量多段階比例型 ・一定量無料型 ・負担補助組合せ型
シール	<ul style="list-style-type: none"> ・排出されているごみの量（袋）とシールが適合しているのか収集時に確認することが困難。 ・ごみ袋に入らない形や大きさのものにも利用できる。 ・小さいため、各世帯に無料配布する場合の負担は比較的小さいが、一方で紛失しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの種類により料金水準を変更する場合は、色や表示の工夫が必要。 ・排出量に応じたシールを用意し、より容量の小さな袋（シール）へのインセンティブを付与することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定量無料型 ・負担補助組合せ型

手数料の使途

1. 有料化の運用に必要な経費・・・・・・・・戸別収集の導入費、指定ごみ袋や手数料シールの作成費
2. 排出抑制の推進に必要な経費・・・・・・・・排出抑制の推進の助成・啓発事業費
3. 再生利用の推進に必要な経費・・・・・・・・資源ごみの回収・選別、リサイクル施設の施設整備、資源ごみの集回回収への助成等の費用
4. 住民意識の改革に必要な経費・・・・・・・・エコシヨップ認定制度に要する事業費、発生抑制・再使用の推進のための助成・啓発事業費

他施策との併用

1. 分別収集区分の見直し
2. 分別収集の集回回収への助成等
3. 排出抑制や再生利用に切り進む小売店等への支援
4. ハザード、フリーマーケット等再使用の促進
5. その他
 - ・収集体制、収集頻度の見直し
 - ・再資源化ルールへの開拓
 - ・有料化の手数料減免の検討
 - ・小規模事業者から排出される一般廃棄物の有料化 等々